令和8年度前期選抜募集要項

福島県立郡山高等学校 〒963-0201 郡山市大槻町字上篠林 3 番地 電話 024-951-0215

1 アドミッション・ポリシー

本校では、次のような生徒を求めています。

- (1) 自分が置かれている状況を正しく理解し、その場にあった適切な判断と行動ができる生徒
- (2) 目標実現に向けて取り組み、その結果と行動を振り返り、それを基にさらに挑戦し続けることができる生徒

2 実施学科及び募集定員

| 課程 | 学科名 | 募集定員 | 特色選抜 募集定員枠 | 一般選抜募集定員 |
|-----|-----|------|---------------|-----------------------|
| 全日制 | 普通科 | 160名 | 10%程度 | 各学科とも、募集定員から、特色選抜において |
| 土口削 | 探究科 | 80名 | 15%程度 | 合格と判定された者の数を除いた数とする。 |

3 出願資格

次の(1)の条件を満たす者とし、特色選抜の出願資格については、(1)に加えて(2)の条件も満たす者とする。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業又は修了した者、あるいは令和8年3月卒業見込又は修了見込の者(以下「卒業者及び卒業見込の者」という。)、又は中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者。
- (2) 特色選抜については、本要項「15 選抜方法・選抜資料(1) ①志願してほしい生徒像」を踏まえ、当該 学科を自ら志願する動機・理由が明白かつ適切である者。

4 通学区域

「福島県立高等学校の通学区域に関する規則」による。

5 併願の取扱い

- (1) 志願者は、本校の特色選抜と一般選抜のいずれか又は両方に出願することができる。特色選抜と一般 選抜の両方に出願する場合、一般選抜で出願する学科は、特色選抜で出願した学科と同じ学科又は異な る学科へ出願することができる。
- (2) 特色選抜の出願は、本校における1学科とし、第二志望は認めない。
- (3) 一般選抜の出願において、本校探究科を志願する者については、県中学区又は隣接する通学区域から 出願する者に限り、本校の普通科を第二志望とすることを認める。

6 WEB出願システムの利用

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、出願手続等には、福島県立学校入学者選抜WEB出願システム(以下「WEB出願システム」という。)を利用する。

WEB出願システムによる手続等の詳細は、別に公表するWEB出願システム志願者用マニュアル等による。

なお、県外から志願する者及び県内において学区を越えて志願する者、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の志願者は、「14 出願資格申請」(3ページ)により、本校校長に出願資格を有することの承認を得て、志願者基本情報登録を完了させた後に、出願手続を行う。

7 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者
 - ① 令和8年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書(以下「調査書」という。様式1号)
 - ② 特色選抜志願理由書(本校所定の様式) ただし、一般選抜のみに出願する志願者については不要とする。
- (2) 上記(1)以外の者
 - ① 特色選抜志願理由書(上記(1)②に同じ)
 - ② 健康診断書(令和8年1月以降に医師の診断を受けたもの)(様式3号) ただし、文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者については、健康診断書の提出を免除する。
 - ③ 履修証明書、学習成績証明書 ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの。 なお、外国における最終学校の履修証明書、学習成績証明書等とする場合は、日本語又は英語による ものとする。

8 出願手続

出願手続きについては「令和8年度福島県高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

(1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

志願者の在籍(出身)中学校長(以下「中学校長」という。)を通して、本校校長に出願する。

① 志願者は、WEB出願システムに志願情報を登録の上、WEB出願システムを介して入学検定料 (2,200円)を納付し、中学校長に出願を申請する。

なお、納付した入学検定料は返還しない。

【申請期間】

令和8年1月26日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)正午まで

② 中学校長は、WEB出願システムにおいて志願情報に誤りがないこと、出願資格を満たしていること 及び必要額の入学検定料を納付していることを確認の上、出願を承認する。

【中学校承認期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月5日(木)午後4時まで

③ 中学校長は、特色選抜志願理由書等、書面による提出が必要な書類がある場合、提出票(様式5号) を添付し、出願受付期間内に、持参又は送付により本校校長に提出する。

なお、調査書については「10 調査書提出」(3ページ)に定めるところにより提出する。

【出願受付期間】

令和8年2月2日(月)午前9時から令和8年2月6日(金)正午まで

(2) 上記(1)以外の者

上記(1)に準じて、志願者が直接、出願手続を行う。

- (3) 隣接県の隣接学区内からの出願については、別に隣接県教育委員会と福島県教育委員会が相互に定める 入学志願者の取扱いに関する協定により、本校校長が処理する。なお、出願の際に、他都道府県の公立高 等学校に出願しないことを証明する書類(様式4号)を提出すること。
- (4) 本校校長は、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、出願の受理を取り消す場合がある。
 - ① 志願情報に虚偽があるとき
 - ② 所定の手続を経ないで、他通学区域から出願したとき
 - 持参及び送付による書類の提出方法について

(本要項において、特に断りがない限り、以下の方法により書類を提出する。)

【持参の場合】受付時間は、午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時までとする。 ただし、最終日はそれぞれの受付期間の終了時刻までとし、土曜日、日曜日、祝 日及び振替休日を除く。

【送付の場合】送付の記録が残る簡易書留等とし、それぞれの提出期間最終日の指定された時間 までに必着とする。

宛先 福島県立郡山高等学校長

住所 〒963-0201

福島県郡山市大槻町字上篠林3番地

9 出願先変更

出願先変更については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。 【出願先変更受付期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年2月13日(金)正午まで

10 調査書提出

中学校長は、調査書提出期間内に、提出票(様式5号)を添付し、持参又は送付により調査書を本校校長に提出する。

【調査書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月17日(火)午後4時まで

11 受験票の印刷

志願者又は中学校は、令和8年2月18日(水)午前9時以降に、WEB出願システムから受験票を印刷する。

12 出願取消

出願取消については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。 なお、<u>志願者が検査当日以降に出願取消を申し出た場合、中学校長は、速やかに本校校長に連絡をした</u> 後に、手続を始めること。

【出願取消期間】

令和8年2月9日(月)午前9時から令和8年3月13日(金)午前9時まで

13 自己申告書の提出

本校校長に申し出ておいた方がよいと考える事情がある志願者については、本人の希望により、出願に際 して本校校長に自己申告書(様式7号)を提出することができる。

なお、志願者の保護者は必要に応じて補足事項を記入してもよい。

提出及び受領は、次の方法により行う。

(1) 志願者は、自己申告書に必要事項を記入し、厳封の上、本校校長あて親展とし、持参又は送付する。 ただし、<u>送付の場合は提出期間最終日の消印を有効とし、志願者の住所、氏名を記入し、必要額の切手</u> を貼付した返信用封筒(定形)を同封する。

【自己申告書提出期間】

令和8年2月16日(月)午前9時から令和8年2月18日(水)午後4時まで

(2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書(様式8号)を交付する。

14 出願資格申請

出願資格申請については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。 なお、中学校長又は志願者は、手続を始める前に本校校長に連絡をすること。

【申請期間】

令和7年11月17日(月)午前9時から令和7年12月26日(金)午後4時まで

及び令和8年1月5日(月)午前9時から令和8年1月30日(金)午後4時まで

15 選抜方法・選抜資料

- (1) 特色選抜
 - ① 志願してほしい生徒像

【 普通科 】

普通科では、『創造・調和・忍耐』の校訓のもと、文武両道の実践を掲げ、夢を持って自分の学びをデザインできる自立した学習者を育成し、学業とともに心身の調和のとれた人格形成を目指している。

また、本校普通科では、これまでの難関大学への進学実績や部活動における全国大会での活躍を踏まえ、本校の未来に更なる輝かしい伝統を築くことを目指している。従って、以下のア、イをともに

満たす生徒を求める。

ア 中学校時代に学習と部活動や地域クラブ活動等を両立させ、学業成績が優秀で、部活動等の主要メンバーとして優れた実績またはそれと同等程度の高い能力を有し、リーダーシップを発揮できる者。

イ 本校在学中は、大学進学への明確な意識を持ち、部活動と学業の高次元での両立を目指すこと ができる者。ただし、入学後は本要項で指定する本校の部活動に所属する者に限る。

「該当する部活動や 運動部 野球(男)、サッカー(男)、バスケットボール(男女)、 地域クラブ活動等! ハンドボール(男女)、陸上競技(男女)

文化部 吹奏楽 (男女)、合唱 (男女)

「活動実績の条件等」 別表1を参照

【 探究科 】

探究科では、独自の総合的な探究の時間、教科横断的な学びや特色ある科目の導入、国内外の学校や機関との連携、充実した英語教育などを行うことにより、夢を持って自分の学びをデザインできる自立した学習者を育成し、生徒一人一人が自分自身の進路希望を実現することを目指している。特に探究科においては、4つのカテゴリー(「地域探究」「アカデミック探究<学問、スポーツ、芸術など>」「グローバル探究<国際関係など>」「未来創造探究<現在存在しないものを創り出す>」)のいずれかに強い関心と興味を持つとともに、自己のテーマにおける課題解決に積極的に取り組もうとする高い意欲を持つ生徒を求める。

国公立大学や難関私立大学への進学を希望する以下のア、イをともに満たす生徒を求める。

ア 地域や社会、学問に対する興味・関心、課題意識が強く、学習して身につけた知識や技能を活 用し、協働しながら課題解決に向けて積極的に挑戦する者。

イ 中学校時代に学習と部活動や地域クラブ活動・文化的活動等とを両立させ、学業成績が優秀 で、優れた実績を有する者。本校在学中は、大学進学への明確な意識を持ち、探究活動と学業の 高次元での両立を目指すことができる者。

「部活動や地域クラブ活動 その他の文化的活動等」 「活動実績の条件等」

別表1を参照

② 選抜方法

特色選抜志願理由書、調査書の審査結果、学力検査の成績及び特色選抜に係る面接、特色検査の成績を資料として選抜を行う。選抜に当たっては、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定する。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

| 学科 | 学力検査 | 特色選抜 志願理由書 | 調査書 | 特色面接 | 特色検査 | 選抜資料の 満点 |
|-----|-----------|---------------|--------------|-----------|---------|-------------|
| 普通科 | 5 教科とす | 本校普通科へ | 「各教科の学習の | 集団面接を実施す | 部活動等 | 全体の満 |
| | る。 | の志望動機及び | 記録」は、135点満点 | る。 | に関する実 | 点は、570 |
| | 学力検査の | 入学後の抱負、 | とし、「特別活動等 | 集団面接では、受 | 技を実施す | 点とする。 |
| | 満点を 250 点 | 高校卒業後の進 | の記録」「長所・特 | 験者が本校で学ぶ意 | る。点数化 | |
| | とする。 | 路希望、自己P | 技等の記録」等につ | 欲や自らの考えをま | し、150 点 | |
| | | R、部活動や地 | いては、35点満点と | とめ適切に伝える表 | 満点とす | |
| | | 域クラブ活動等 | して、合計 170 点満 | 現力を見る。 | る。 | |
| | | の実績や取組等 | 点とする。 | 面接については、 | | |
| | | について本人が | 部活動や地域クラ | 段階評価する。 | | |
| | | 具体的に記入す | ブ活動等の実績や取 | | | |
| | | る。 | 組等は総合的に評価 | | | |
| | | | し、点数化する。 | | | |

* 志願理由書に記載した部活動や地域クラブ活動等の実績については、必ず調査書(中学校が作成)にも 記載することとし、活動実績を調査書においても確認できるようにすること。

| 学科 | 学力検査 | 特色選抜 志願理由書 | 調査書 | 特色面接 | 特色検査 | 選抜資料の 満点 |
|-----|--|--|---|---|-------------|-------------------------|
| 探究科 | 5 教科と する。 学力検査の 満点を 250 点 とする。 | 本校探究科へ の志望動機及び 入学後の抱負、 高校卒業後の進 路希望、自己 P R、部活動や地 | 「各教科の学習の 記録」は、135点満点 とし、「特別活動等 の記録」「長所・特 技等の記録」等につ いては、35点満点と して、合計 170点満 | 個人面接を実施する。 個人面接では、受験者が本校でどのような探究活動をしたいのかなど学ぶ意欲に関する面接を行 | 特色検査は実施しない。 | 全体の満 点は、520 点とする。 |
| | | 域クラブ活動・ 文化的活動等の 実績や取組等に ついて本人が具 体的に記入す る。 | 点とする。 部活動や地域クラ ブ活動・文化的活動 等の実績や取組等は 総合的に評価し、点 数化する。 | い、自らの考えをま とめ適切に伝える表 現力を見る。 面接については点 数化し、100 点満点 とする。 | | |

* 志願理由書に記載した部活動や地域クラブ活動・文化的活動等の実績については、<u>必ず調査書(中学校</u>が作成)にも記載することとし、活動実績を調査書においても確認できるようにすること。

(2) 一般選抜

① 選抜方法

調査書の審査結果及び学力検査の成績を資料として選抜を行う。選抜に当たっては、本校の教育を受けるに足る能力・適性等を総合的に判定する。

なお、特色選抜と一般選抜の両方に出願した志願者が、特色選抜に不合格になった場合は、一般 選抜のみの志願者と併せて選抜の対象とする。

ただし、調査書の「出欠の記録」は選抜資料としない。

| 学科 | | 学力検査と調査書の | | |
|-------------|-------------|------------------------|-------|--------|
| | 学力検査 | 調査書 | 一般面接 | 成績の比重 |
| 普通科 | 5 教科とする。 | 「各教科の学習の記録」は、195 点満点とす | 面接は実 | 同等とする。 |
| | 学力検査の満点 | る。 | 施しない。 | |
| | を 250 点とする。 | 「特別活動等の記録」「長所・特技等の記録」 | | |
| | | 部活動や地域クラブ活動等の実績や取組等は、点 | | |
| | | 数化しないが内容について精査する。 | | |

| 学科 | | 学力検査と調査書の | | | |
|-------------|------------------------------------|--|---------------|--------|--|
| | 学力検査 | 調査書 | 一般面接 | 成績の比重 | |
| 探究科 | 5 教科とする。 学力検査の満点 を 250 点とする。 | 「各教科の学習の記録」は、195 点満点とする。 「特別活動等の記録」「長所・特技等の記録」 部活動や地域クラブ活動・文化的活動等の実績や 取組等は、点数化しないが内容について精査する。 | 面接は実 施しない。 | 同等とする。 | |

16 学力検査・特色面接・特色検査等の日程及び会場

(1) 学力検査

① 日程: 令和8年3月4日(水)

ア 開 場 午前8:00

イ 集 合 午前8:15まで

ウ 学力検査 午前 9:00 ~ 午後 3:10

工 諸連絡 午後3:10~午後3:30

| 8 | :15 9: | 00 | 9: | 50 10 | 10:10 | 11: | 00 1 | 1:20 12 | 10 | 13: | 10 | 14: | 00 14 | :20 | 15: | 10 15 | :30 |
|---|-----------|-----|------|-------|-------|------|------|-------------|-----|-----|-----|------|-------|------|------|-------|-----|
| | 集合 諸連絡 | 国 | 語 | 休 | 数 | 学 | 休 | 外国語 (英語) | 昼 | 食 | 理 | 科 | 休 | 社 | 会 | 諸連絡 | |
| | | (50 | 分) (| 20 分 | (50 | 分) (| 20 分 |) (50 分) | (60 |)分) | (50 | 分) (| 20 分 |) (5 | 0 分) | (20分) | - |

② 会 場 : 福島県立郡山高等学校

③ その他: ア 学力検査当日は、次のものを持参すること。

受験票、上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規。なお、下敷、各辺の長さの比が刻字された三角定規、分度器(直線の定規で折りたたむと分度器になるもの等を含む)、和歌・格言・四字熟語・英単語等の表記のあるもの、携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。

(2) 特色面接・特色検査

① 日程: 令和8年3月5日(木)

ア 開 場午前8:00イ 集 合午前8:15までウ 特色面接・特色検査午前9:00~

※終了予定時刻は、令和8年2月27日(金)までに本校のWeb サイトに掲載する。

② 会 場 : 福島県立郡山高等学校

③ その他: 特色検査当日は、次のものを持参すること。

ア 受験票、上ばき、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、飲み物(水分補給用)

イ 昼食(日程が午後に及ぶ志願者のみ)

ウ その他特色選抜において必要な物品

なお、運動部志願者は、各中学校指定の体操着、体育館シューズを準備すること。 また、実技試験で野球を希望する者はグローブ、サッカーを希望する者はすね当て (ゴールキーパーを希望する者はキーパーグローブ)、ハンドボールを希望する者は 両面テープとテーピング、吹奏楽で出願する者は演奏楽器を各自準備すること。

17 追検査等の実施

当該志願者が欠席した検査等を実施し、他の志願者と併せて判定する。

追検査等の対象となる志願者及び手続き等については「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。

(1) 検査日: 令和8年3月10日(火)、3月11日(水)

(2) 会 場 : 福島県立郡山高等学校

- (3) 日 程 (次の追検査の終了時刻は、予定時刻である。)
 - ① 学力検査等の追検査を受験する場合
 - ・令和8年3月10日(火)

ア 開 場 午前8:00

イ 集 合 午前8:15まで

ウ 学力検査 午前9:00 ~ 午後2:45

工 諸 連 絡 午後 2:45 ~ 午後 3:05

| 3: | 15 9: | 00 | 9:5 | 0 10 | :05 | 10: | 55 11 | :10 12 | :00 | 12: | 50 | 13:4 | 40 13 | :55 | 14: | 45 15:0 |)5 |
|----|-----------|-----|-----|-------|--------|-----|-------|-------------|-----|-----|-----|------|-------|-----|------|---------|----|
| | 集合 諸連絡 | 国 | 語 | 休 | 数 | 学 | 休 | 外国語 (英語) | 昼 | 食 | 理 | 科 | 休 | 社 | 会 | 諸連絡 | |
| | | (50 | (公) | (15 分 | .) (50 | (公) | (15 分 | ·) (50 公) | (50 | 分) | (50 |) 公) | (15.4 | (5) |) 分) | (20分) | -' |

- ② 特色面接・特色検査の追検査を受験する場合
- ・令和8年3月11日(水)

ア 開 場午前8:00イ 集 合午前8:15までウ 特色面接・特色検査午前9:00~

8:15 9:00 ~ 12:00

集合 諸連絡 特色面接(普通科・探究科) 特色検査 実技(普通科)

※ 特色面接、特色検査の追検査日程の詳細は、中学校長を通して事前に連絡する。

(4) その他 持参物については、「16 学力検査・特色面接・特色検査等の日程及び会場」のとおりとする。

18 選抜結果発表

WEB出願システムにより、選抜結果(合格・不合格・出願取消、合格した選抜及び学科)の発表を行う。

【選抜結果発表期間】

令和8年3月16日(月)午後1時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

- (1) 志願者は、WEB出願システムにより自身の選抜結果を確認する。
- (2) 選抜結果発表期間の初日は午後1時以降に、WEB出願システムを利用できない志願者への配慮として、合格者一覧を本校正面玄関に掲示する。
- (3) 合格者に対して合格通知書(様式13号)を本校生徒昇降口で交付するので、受験票を持参し、来校すること。
- (4) 提出書類等の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

19 学力検査結果の提供

前期選抜の学力検査(追検査を含む。)受験者に対し、WEB出願システムにより、本人の各教科の得点と5教科の合計得点の情報を提供する。

なお、対面、電話、はがき等による請求は受け付けない。

【学力検査結果提供期間】

令和8年3月16日(月)午後2時から令和8年3月24日(火)午後5時まで

20 そ の 他

(1) 選抜の一部が未完了となった者の取扱い

選抜の一部が未完了となった者の取扱いは次のとおりとする。

なお、インフルエンザ等感染症罹患及び体調不良等により別室で受験をした者で、選抜の一部が未完了となった者も含む。

① 追検査等の対象となる志願者

「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところにより、「一部未完了となった選抜の意思連絡書」(様式14号)を令和8年3月6日(金)午後4時までに本校校長へ提出する。

② 追検査等の対象とならない志願者

受験した内容のみで合否判定を行う。

(2) 前期選抜で不合格となった者についての取扱い

前期選抜で不合格となった者が、後期選抜に出願するときは、「令和8年度福島県立高等学校入学者 選抜実施要綱」の定めるところにより、新たに出願する。

(3) 入学辞退の手続

- 合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届(様式16号)を中学校長を通して本校校長に提出す る。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

なお、納付した入学検定料及び高等学校に提出した書類等は返還しない。

(4) 障がい等のある志願者に対する配慮は、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」に定めるところによる。

提出する書類は次のとおりとする。

① 中学校卒業者及び卒業見込の者

原則として年内に、志願者は、中学校長を通して、「受験上の配慮申請書」(様式17号)を、本校校長に提出する。その際、中学校長は、中学校における「生活・学習の様子、配慮等に関する説明書」(様式18号)と本校校長が必要と判断した場合には診断書等も併せて提出する。

② 上記①以外の者

原則として年内に、本校に問い合わせること。

(5) 本要項に記載されていないことについては、「令和8年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」を確認の上、本校に問い合わせること。

別表 1

※ 特色選抜に出願を希望する部活動や地域クラブ活動等またはその他の文化的活動等において、以下に示すいずれかの基準を満たしていること。

| 募集 学科 | 部活動や地域 クラブ活動等 | 活動実績の条件または同等程度の高い能力を有する者 | | | | | | |
|----------|------------------------------------|---|--|--|--|--|--|--|
| | 野 球 (男) | ・中体連又は協会主催の大会において、地区大会出場以上 ・各支部選抜選手 ・硬式クラブチームの場合、県大会ベスト8以上 | | | | | | |
| | サッカー (男) | ・中体連又は協会主催の大会において、地区大会出場以上 ・各地区選抜選手 ・クラブチームの場合、県大会出場以上 | | | | | | |
| | バスケットボール (男・女) | ・中体連又は協会主催の大会において、地区大会出場以上 ・各地区選抜選手〔各地区DC(Development Center)選抜選手〕 ・クラブチームの場合、地区大会出場以上 | | | | | | |
| 普通科 探究科 | ハンドボール (男・女) | ・中体連又は協会主催の大会において、選手(登録メンバー)として 県大会出場以上 | | | | | | |
| 共通 | 陸上競技 (男・女) | ・中体連又は協会主催の大会において、県大会出場以上 | | | | | | |
| | 吹 奏 楽 (男・女) | ・以下のいずれかの大会において県大会出場以上。ただし、管楽器、 打楽器、コントラバスに限る。・吹奏楽連盟主催の大会・日本学校合奏コンクール委員会主催の大会・日本音楽教育文化振興会主催の大会 | | | | | | |
| | 合 唱 (男・女) | ・全日本合唱コンクール東北支部大会出場以上 ・NHK 全国学校音楽コンクール東北ブロックコンクール出場以上 | | | | | | |
| 募集 学科 | 上記以外の部活動や 地域クラブ活動 その他の文化的活動等 | 活動実績の条件または同等程度の高い能力を有する者 | | | | | | |
| | 部活動や 地域クラブ活動等 | ・中体連または協会主催の大会において、選手(登録メンバー)として 県大会出場以上・各種音楽コンクール 本選出場以上・各種コンテスト出品(全国対象) | | | | | | |
| 探究科のみ | その他の活動の例 | ・上記と同等程度の活動 ・継続的なボランティア活動等 ・科学の甲子園ジュニア 入賞 ・福島県算数・数学ジュニアオリンピック 入賞 ・朝河貫一賞 入賞 ・地方創成☆政策アイデアコンテスト 入賞 ・「モラル・エッセイ」コンテスト 入賞 | | | | | | |

[※] なお、他都道府県からの志願者については、上記の部活動や地域クラブ活動等またはその他の文化的活動 等の東北大会、福島県大会及び各地区大会に相当する大会等を基準とする。